

令和2年度

第3回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和2年10月26日(月)

島根県

## 令和2年度 第3回島根県公共事業再評価委員会議事録

|      |   |
|------|---|
| 件名   | 令和2年度 第3回島根県公共事業再評価委員会  |
| 日時   | 令和2年10月26日(月) 13:30～16:00   |
| 場所   | ホテル白鳥 鳳凰の間  |
| 出席者  | <p>●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世<br/>長廻英夫、松浦俊彦、平川眞代、三輪淳子<br/>(敬称略)</p> <p>●県 土木部 技監、道路建設課GL、河川課GL、<br/>港湾空港課GL、砂防課GL 他<br/>事務局 技術管理課長 他</p>  |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・令和2年度第3回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿</li> <li>・令和2年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図</li> <li>・第4回委員会(対応方針の決定) 審議フロー</li> <li>・再評価委員会実施スケジュール(案)</li> <li>・公共事業再評価対象事業箇所 担当委員一覧表</li> <li>・質疑要望事項回答</li> <li>・意見具申(暫定案)</li> </ul> |

## 1. 開会

## 2. 挨拶（土木部技監）

## 3. 議事

○（事務局）本日は、委員9名のうち8名がご出席です。委員会設置要領第5条第2項の規定により、会議は成立しています。なお、〇〇委員は所用により途中から参加される予定となっております。

### <審議フローについて>

○（事務局）議事次第の5ページに本委員会の審議フローをつけています。

審議フローは、昨年と同様ですので、内容の説明については割愛をさせていただきます。

### <委員紹介>

○（事務局）事業者側の出席者は、議事次第裏面に名簿をつけています。この名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

### <議事進行>

○（事務局）この後の進行は、委員会設置要領第5条第1項の規定により、会長にお願いします。

○（会長）よろしくお願いいたします。

今年度はコロナの影響でビデオによる審議をすることになりました。いろいろ勝手が違いましたので、聞き逃したことや、確認しておかないといけないこともあると思います。しっかり再評価をさせていただいて、社会資本の整備が遅れないように審議をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

先に再評価対象地区の審議を実施し、後ほど時間があれば、来年のためにビデオによる審議についての意見交換をしようと思います。

それでは、議事に入ろうと思います。今日の議事録の内容確認と署名については、〇〇委員、〇〇委員にお願いします。

### （1）抽出審議箇所の審議：対応方針の決定

○（会長）今年度、再評価対象箇所は12箇所、全てを抽出してビデオ視聴をするこ

とにより現地調査に代えました。詳細審議する12箇所について、事前に意見具申案を作成していただく各委員の担当箇所を決めています。再度、事務局から場所と委員を確認していただきます。

○（事務局） それでは、ご確認ください。

- ①国道432号 大庭バイパス工区：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ②国道432号 古志原工区：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ③（主）田所国府線 市木工区：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ④（主）浜田八重可部線 後野工区：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑤（一）海士島線 海土工区：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑥流域治水対策河川事業 中川：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑦流域治水対策河川事業 朝酌川：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑧総合流域防災事業 白上川：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑨ダム建設事業 波積ダム：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑩港湾改修事業 河下港：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑪急傾斜地崩壊対策事業 中村地区：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員
- ⑫（一）和江港大田市停車場線 長久工区：（正）〇〇委員、（副）〇〇委員

以上でございます。

○（会長） これから詳細審議に入ります。審議は1地区当たり10分を目途にお願いします。

### 【道路建設課関係】

#### ①防災安全交付金事業 国道432号 大庭バイパス工区

○（会長） 最初に、国道432号大庭バイパス工区について、道路建設課から追加説明はありませんか。それでは、担当された〇〇委員からご意見をお願いします。

○（委員） 暫定案ということで意見具申を書かせていただきました。事業実施地区は非常に交通量の多い地区で、ビデオでも確認しましたが、非常に狭い道を車が走っており、歩行者や自転車を追い越すために右車線にはみ出さざるを得ない状況や、右折車による渋滞が非常に激しい状況が確認できました。

この事業の一番の効果は渋滞緩和だと思いますが、整備前の4.73分から整備後の2.28分と非常に高い渋滞緩和効果が期待できるということを書かせていただきました。こ

の時間だけ見ると非常に短い時間に思われるかもしれませんが、費用便益分析の便益では、経済価値で71億円程度の渋滞緩和効果があり、非常に高い効果であるので、この金額も出した方が良くと思い書かせていただきました。

最後に、費用便益分析でもありますが、道路の拡張や道路延長が長くなることによって交通事故のリスクが増えるということで、交通事故による便益がマイナスになっています。このような見通しのよい道路を造ることによって走行車のスピードが増加したり、ますます交通量が増えていくことが予測され、そのことによって、かえって事故が増える可能性が出てきますので、交通事故が増えないように交通安全対策にも十分注意して道路の建設を進めていっていただきたいということを意見として書かせていただき、全体としての事業の判断は継続とさせていただきます。

○（会長）私が副担当でしたが、ビデオを良い時間に撮ってもらったので、道路の危険性がよく分かりました。バイパスを造ることにより、車はバイパスに、人や自転車は古いほうの道路に分かれれば、かなり安全性は高まるであろうということが分かりましたので、早急に進めていただければと思いました。

他の委員から何かご意見はありますか。

では、県の方針は継続ですが、委員会としても継続でよろしいですね。

〔一同同意〕

## ②防災安全交付金事業 国道432号 古志原工区

○（会長）国道432号古志原工区について、道路建設課から追加説明はありませんか。それでは、担当された〇〇委員からご意見をお願いします。

○（委員）この工区は、国道432号で、先ほどの工区と関連する場所になっております。したがって、両方ともが整備されて、整備区間がより長くつながるということが効率をさらに高めることにつながっているというふうに評価しています。また、近くに高校、中学校、幼稚園、保育園などがあり、歩行者や自転車の交通者と自動車が競合する状態もビデオ等で確認させていただきました。そういったことから、進捗率も高いことが分かっておりますし、今後も、継続で工事を進めていただきたいというふうに評価をいたしました。

○（会長）一緒に担当された〇〇委員から補足意見はありませんか。

○（委員）私から追加でコメントすることはありません。

○（会長）他の委員から何かご意見はありますか。

では、県の方針は継続ですが、委員会としても継続でよろしいですね。

〔一同同意〕

### ③防災安全交付金事業 （主）田所国府線 市木工区

○（会長）田所国府線市木工区について、道路建設課から追加説明はありませんか。それでは、担当された〇〇委員からご意見をお願いします。

○（委員）この工区については、B/Cの値が0.36と低い値になっていますが、邑南町の市木地区と旧瑞穂町の中心部を結ぶ唯一の路線であるということや、浜田自動車道が通行止めとなった際にインターチェンジから国道261号線へのアクセスルートとなっていることなどの社会的効果というものを考え、速やかに整備するべきではないかと思い、事業を継続とさせていただきました。

ただ、B/Cの値が0.36と他の事業と比べて低くなっていますので、少しでもその値が向上するよう、今後、より一層のコスト縮減に留意していただければと思っております。

○（会長）一緒に担当された〇〇委員から補足意見はありませんか。

○（委員）特にありません。

○（会長）他の委員の方々、いかがでしょうか。現地に行っていないので、感覚が掴めないということがありますね。

それでは、特段の意見もないようですので、県の方針どおり継続ということでよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

### ④総合交付金事業 （主）浜田八重可部線 後野工区

○（会長）浜田八重可部線後野工区について、道路建設課から質問に対する回答があるそうなので、お願いします。

○（道路建設課）浜田八重可部線後野工区が緊急輸送路かどうかというご質問に対してお答えいたします。この路線については、緊急輸送道路としての指定はありません。緊急輸送路としては、金城町の中心部から浜田市に抜けるにあたって、桜江金城線という主要地方道があり、そこから国道186号へ抜けるルートが緊急輸送道路として指定されてお

ります。浜田八重可部線後野工区は緊急輸送路としての指定はされていませんが、浜田市周辺の医療の拠点である浜田医療センターに向かっての輸送ルートとして、後野地区から搬送される場合には、この路線が使われる場合もあると思います。

○（会長） それでは、担当された〇〇委員からご意見をお願いします。

○（委員） 懸念される点の指摘をしておきます。令和5年度に残事業が完了ということですが、5年で工事が完了するかどうかということが1点。今までにも残土が相当出ていると思います。この残土が仮置きされているのか、管理されている状態なのか分かりませんが、残土を使って経費節減を図るということですので、盛土材としてきちんとした品質管理をお願いしたいという2点です。

結果としては、国道186号の交差点が改良されて金城とのアクセスが非常に便利になるといいますので、早期の完了をお願いしたいと思います。

○（会長） 一緒に担当された〇〇委員から補足意見はありませんか。

○（委員） 私のほうから特に追加することはありません。

○（会長） 先ほどの残土処理のことですが、同じ工区内で再利用されるのですか。

○（道路建設課） 同じ工区の中で、山切りの箇所があるので、その場所から盛土区間への流用をしています。

○（会長） 〇〇委員が言われたのは、残土を仮に置く場所があったとして、置いている間にきちんと管理して下さいということですか。

○（委員） 交差点の付近や路線の途中で山をカットして、既に相当な量の残土が出ているはずですから、どこかで管理されていて、今後使われるのであれば、品質管理を徹底してくださいということです。

○（会長） 仮置場のような場所があるのでしょうか。

○（道路建設課） 今回の工区では、かなりの量の盛土材が必要となりますので、山切りした土は、盛土材として全て使用しております。仮置きということは、今はやっておりません。

○（委員） 十分にまだ残土が出てくるのでしょうか。

○（道路建設課） はい。ほかの工区からの残土の受入れも予定しておりますので、そういったところから土が今後入ってくる予定です。

○（委員） 分かりました。

○（会長） バランスは取れているということですね。

○（道路建設課）はい。仮置きして使うというよりも、直接そのまま盛土として使用している状態です。

○（委員）分かりました。

○（会長）ほかの委員の皆さんから何か御意見はありますか。

では、県の方針のとおり継続ということで、委員会もそれでよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

## ⑫防災安全交付金事業 （一）和江港大田市停車場線 長久工区

○（会長）道路事業の12番を、先に審議しようと思います。和江港大田市停車場線長久工区について、道路建設課から追加説明はありませんか。それでは、担当された〇〇委員からご意見をお願いします。

○（委員）意見具申案にも書いたとおり、費用対効果の分析に、実施主体自らではなく、住民等による評価の妥当性チェックがあると良いというように思っております。

あと、今回、環境配慮のチェックシートを作って頂きましたが、この本事業に限らず、今後持続可能な社会を目指していくには、環境配慮についてより力を入れていく必要があるのではないかと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○（会長）一緒に担当された〇〇委員から補足意見はありませんか。

○（委員）今のところありません。

○（会長）他の委員の方々、いかがでしょうか。

それでは、特段の意見もないようですので、県の方針どおり継続ということでよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

## 【河川課関係】

### ⑥総合治水対策河川事業 中川

### ⑦総合治水対策河川事業 朝酌川

○（会長）次は河川事業に移ろうと思います。中川について、河川課から追加説明はありませんか。それでは、担当された〇〇委員からご意見をお願いします。

○（委員）ちょうど記録的短時間大雨情報が出された翌日の9月18日午前中に現地を見に行きました。工事済みの所もかなり水かさが増していて、工事が未了のところはそれ

よりも増えている、この周りの住居の状況を踏まえて、危険だということを実感しました。

昭和47年の浸水状況という河川課が作られた地図を見ると、本当に浸水範囲が広くて、地域住民の方はもちろんですが、観光客の方が松江市の市営の観光用の駐車場に車を止めて、松江城ですとか武家屋敷や堀川遊覧船の辺りを利用されるので、観光にも影響が及ぶ大事なエリアだと思いました。そのため、あと9年、4分の1ぐらいの工事がまだ残っていますが、一日も早い完成を望みたいと思います。それが結局は、県民だけでなく、全国のためにもなりますし、何より新しく計画をつくられた島根創生計画の安全安心な県土づくりや災害に強い県土づくりが、県民と全国の皆さんのためになるということをぜひ知っていただきたいと思いました。

また、7番の朝酌川と、この中川は関連する事業ですし、くにびきメッセの新しいポンプ場の運用など松江市や国と連携していかないと効果は出ないと思いますので、しっかり連携をしていただいて事業を進めていただきたいと思います。

最後に、大雨が降った日、工事の方は様子を見に来ておられました。工事中のこの9年の間にいつ大雨が来るか分からないので、工事関係者の方や、地域住民の方の安心・安全をぜひ考えていただきたいと思いました。

○（会長）中川で、川幅が細くなっている橋の箇所も見られましたか。

○（委員）見ました。溢れそうと言ったら大げさですが、前の晩に降る量がとても多かったので、びっくりするぐらい増えていまして、それで工事関係の方も見に来ておられました。多分、県の方や松江市の方も見に来ておられました。

○（会長）現場を担当している監督の人も、気が気じゃないのでしょうか。

副担当の○○委員から補足意見はありませんか。他の委員の方々、どうでしょうか。

○（委員）完了が令和20年度と、相当長いプランの事業です。上流部の中川の改修は、相当進んでおりますが、前から言っております宍道湖へどう出すのかということが気になっております。私の想像では、放水路整備は相当広いもので宍道湖へ抜いたうえに上流の整備がされていないと効果が発揮しないと思います。現在、非常に出口が狭い状況ですから、付近の住民の方もどういう形で宍道湖へ出るかということは興味があるかと思うので、早めに情報の公開をお願いしたいと思います。

また、交融橋が広げられますけども、現在、交融橋と市道との落差があって、降雪時にはよくスリップして車が上がらないという現状がありますので、桁下の設計基準など橋の設計に制約があると思いますが、スムーズに道路と橋とが交差するような計画として頂

きたいと思います。

○（会長） その辺りのことで、河川課から何か御回答等ありますか。

○（河川課） まず、交融橋の件ですが、治水計画の中には含まれていますが、設計が完了していないので、実際にどういう高さになるのか現時点では御説明ができません。今後設計をする際には、前後の市道や県道との取付けの高さも含めて、スムーズに通れるようなことも考えながら設計を進めたいと考えます。

四十間堀川の放水路に関してですが、こちらも前回の再評価委員会の席でお話しさせて頂きましたが、現在どういうルートで、どういう構造で、どういうふうに宍道湖へ目がけて抜くのが一番効率的かということの検討を進めている最中です。現時点ではまだ地域の皆さんにお示しできる状態にはなっていませんが、検討を進め、できるだけ早い段階でお示しできればと思っております。

○（会長） 他の委員さんからは何かないでしょうか。

次の朝酌川は、今の中川と併せて流域全体で見ないといけないということが、はっきり分かりますので、引き続き朝酌川の審議を行いたいと思います。これらの地区は、その中の浸水の恐れがある区域にたくさんの方が住んでいることが問題なわけです。河川課に質問しますが、水路が続いているということで、全体のバランスというか、流れのシミュレーションはされていますか。

○（河川課） 先ほどの中川、それからこの朝酌川も含めて、松江市の橋北部は一体的にどういう水の流れや水位になるかということを考えて上で、それぞれの施設をどういう形で整備するのが良いかということを検討し計画を立てております。

○（会長） 中川で放水路が計画されています。今更ですが、その放水路をもっとダイナミックなものに出来ないものかと思えます。そういう案は無かったのでしょうか。

○（河川課） 中川のほうですね。

○（会長） 流域全体としてですが、細い川を太くして流すとかではなく、もっと太いものを、いっそのこと日本海に出すっていうのはオーバーですけど、何かそのようなことは考えられないでしょうか。

○（河川課） 松江の橋北部は特にそうですが、土地の高低差というのがあまりないところで、川幅を極端に広げたとしても、どんどん水が流れるところではないと思います。それで、上迫子川にはポンプ場を設けるなど、少しでも水がはけるような計画にしており、日本海へ直接というような大胆なことまでは考えておりません。

○（会長）確かにオーバーでしたが、都会には地下に巨大な水槽があるというようなどころもあります。松江北高校のグラウンドがいつも水浸しということでしたら、その下に何か造れば水浸しにはならないのかと思いましたが、そのようなことはないのでしょうか。

○（河川課）今の北高のグラウンドは、面積も適度にあり、雨が降ったときには住宅ではなく、グラウンドに水をためることで家屋への浸水を防止する調整池の機能を持たせるということで、今の朝酌川のメニューの中に入れていくところです。地下に例えば大きい水槽を造るというようなことまでは、費用の面もあり、検討の中に入れておりません。

○（会長）それから、大変沢山の人が住んでおられる地域であるということで、万一の際には避難をしないといけなくなるかもしれません。コロナのことを考えたら避難の形も大分変わってくると思いますが、そのような想定はされていない段階でしょうか。

○（河川課）避難勧告や避難指示は、地元の市町村が発令するようになり、避難所については、松江であれば松江市の公民館とかが避難所として開設されるようになると思います。避難所のコロナ対策は県内各市町村で考えられていると思います。県では河川事業を進める立場で、避難所をどのように運営してくださいという指示は出していませんが、当然、松江市で検討されていると思っております。

○（会長）工事の段階での連携はないということですか。

○（河川課）県でその避難計画のところまで把握しておりませんので、御説明できません、申し訳ありません。

○（会長）分かりました。一緒に担当された〇〇委員から補足意見はありませんか。

○（委員）こういう災害に関わる事業は早期に進められて完了されることが良いと思います。

○（会長）ほかの委員の方はどうでしょうか。

〇〇委員、お願いします。

○（委員）先ほど北高のグラウンドを調整池とするということでしたが、これは新しく調整池を造るという意味ではなく、いざ溢れてしまったら、そこに水を貯めるというものでしょうか。それは何か補強しようという計画なのか、教えていただけたらと思います。

○（河川課）現在でも北高のグラウンドは、雨が降ると頻繁に水に浸かるようになっています。今のところ調整池という形での整備はしてありませんが、今後、上迫子排水機場や、四十間堀川の放水路の工事が終わり、北高の調整池を整備する段階になれば、地下という話ではありませんが、今のところに水が貯められるような施設、例えば壁を造ったり、

あとは溜まった水を抜く排水路を整備することなどを追加で行うようになると思います。

○（委員）正式に調整池としての機能を補強するという意味合いですね。

○（河川課）はい。

○（委員）分かりました。

○（会長）他の委員の方々、いかがでしょうか。

それでは、継続ということによろしいでしょうか。

〔一同同意〕

### ⑨波積ダム建設事業 波積ダム

○（会長）次は波積ダムについてです。波積ダムについて、B/Cが暫定値でしたが、河川課から、最終的な費用対効果について追加説明をお願いします。

○（河川課）波積ダム建設事業は、B/C＝1.12の暫定値ということで説明していましたが、確定値でもB/Cの変更はありません。主な変更内容は、基準年を令和元年から令和2年に変更したことと、これに伴い、現在価値化への変換の際にデフレーター及び社会的割引率の対象年数に変更が生じてきており、これに伴って変更となっている点です。

○（会長）ありがとうございます。各委員から何か御意見ないでしょうか。特にないようですね。それでは、担当の〇〇委員よりお願いします。

○（委員）波積ダムは、平成29年（2017年）でも再評価で現地に行ったことがあるダムでしたので、比較的想像がしやすい箇所でした。

3年たった2020年に再評価になった理由が事業費の高騰ということで、7.7億円の増額でした。理由が労務単価と消費税の増税ということでの値上がりでの再評価になっております。

昨今の集中豪雨の増加で洪水被害が頻発していることから、ダムというものは非常に緊急性が高い事業でありますし、工事完了までもうあと2年ということではほとんどの工事が終わっているということを考えても、継続すべき事業であるということ判断をしております。

2点ほど気になっていることがあります。意見具申案には、労務単価と消費税の増税で7.7億円の増額というものは、ほかの事業と同じように増額しているので妥当であるという書き方をしましたが、本当に妥当かどうかということを確認させていただきたいとい

うことです。というのも、コストが削れる可能性があったのか、あるいは工事の最後なのでもう削ることができないような状況だったのかとか、下げる努力をこの部分ではしているとかいう情報がありましたら教えていただきたいということと、島根県で行っている公共事業でこのような労務単価や消費税の増税によって増えているものがあると思いますが、それがどれぐらいの割合を占めるのかというのが分かるようでしたら教えていただきたいというのが1点です。

もう一つがモニタリングについて、非常に環境影響の被害が大きい事業であるということで、モニタリングの事業をいろんな植物、動物に対して実施される計画を立てておりましたが、このモニタリングをするタイミングと期間というものを確認させていただければと思います。

○（会長）河川課の方、お願いします。

○（河川課）まず、コスト縮減ですが、取水放流設備の見直し等によって、建設コスト縮減等に努めています。消費税等の増税、労務費の増以降のところでのコスト縮減というのは、できる限り現場で対応したいと考えていますが、現段階としては具体的な案はありません。

あと、モニタリングについては、事業開始前に委員会を開催し、その中で、事業中及び事業後においてモニタリングをし、そのモニタリングの結果に応じて対策をするということになっております。

○（委員）事業後のモニタリング期間は、どれぐらいの期間を想定されていますか。

○（河川課）具体的に年数を何年というふうに決めているわけではなく、事業後に、数年、その結果が確認できるまで行うということにしています。

○（委員）分かりました。

あと、コストの削減努力もされたうえで、仕方なく7.7億円増額するということだと思いますが、これがどれぐらいの大きな割合なのか、それとも、他の事業も同じように上がっているという理解でよろしいですが。

○（河川課）労務費等の増加率というのはどの事業も同じですが、ダム事業というのは非常に事業費自体が大きいということで、その影響を非常に強く受けるという側面があり、それが事業費の増額に表れているということです。

○（委員）ありがとうございます。この7.7億円の増額について妥当であると書くにあたっての確認でした。

○（会長）モニタリングのことですけれども、環境アセスメントをやった後、もう一回再評価しろというような法令による決まりはないのでしょうか。

○（河川課）波積ダム建設事業は環境アセスメントの対象事業ではありませんので、その代わりに委員会を開いて、環境の対策等について審議をいただいているという状況です。特に、事業後のモニタリング年数等についてうたわれるようなものはないというように把握しております。

○（会長）その委員会のメンバーというのは地元の方も入られていますか。

○（河川課）ホシザキグリーン財団等の研究員や、島根県のサヒメルの研究員、あとは国の国土技術政策総合研究所の研究員等々を招いた委員構成となっています。

○（会長）単純な感想ですが、地元で農業をやられている方とか、山で仕事されている方が入っていると、体感が分かるのではないかと想像します。

○（河川課）今後の参考にさせていただきます。

○（会長）それでは、副担当の〇〇委員から補足意見はありませんか。

○（委員）この事業は今回再評価した中でも一番事業規模が大きいもので、年数は27年になります。〇〇委員からも御指摘があったように、事業費が増額してしまったということは仕方がないことなのですが、今のような社会環境の変化が激しい世の中で、公共事業の事業費と、その掛かる年数の間の社会変化の速さとのバランスを取るのが非常に難しいということを実感しました。それで、私たちに何ができるのかを考えた場合に、いろいろなシナリオというか、シミュレーションを幾つか考えておくこともこれから必要ではないかと思いました。

○（会長）ダムはできたが下流に人がいなくなっていたとか、大げさに言うと、そういう感じでしょうか。

どうでしょうか、たくさんシナリオ考えておいたほうがいいのではないかということですが、難しい質問だと思います。また、次回にしましょうか。

○（河川課）はい。

○（会長）では、他の委員さんは何か御意見ありますか。

〇〇委員、どうぞ。

○（委員）今の件に関して、委員としてではなく、一県民の視点だと思いますが、この事業だけが、消費税の増税等で7億というのが気になっている点です。事業費が大きいので、それでより増えているということだと思いますが、半分ぐらいのものでも特にプラス

2億、3億は出てきているわけではないので、単純にどうしてかなってというのがちょっと気になっているところです。きっと、県民の方もそう思われるのではないかと思います。

○（会長）単価のあたりで、最も影響を受けた要因というのはあるんじゃないですか。

○（河川課）ダムですので、全体に占める割合が大きいコンクリートの打設単価が非常に大きく影響を受けるもので、労務費等の増加が単価の増額に影響しているというように把握しています。

○（委員）ほかの労務費も同じ人件費だと思いますが、ダムだけ労務費が違うという感覚がよく分かりません。

○（会長）港湾とダムの費用対効果が変わっていて、ほかの事業はなぜ変わってないのかということですね。

○（委員）そういうことです。全体で考えたら、この173億のうちの7億っていうと大した金額ではないのかもしれませんが、県民から考えますと1億でもとても大きなお金なので、やはりその点は、県民に説明責任が必要なのではないかというふうに思っています。

○（会長）どなたか回答いただけますか。

○（河川課）ダムの場合、総事業費173億円と記載していますが、このうち本体建設工事に占める費用はおおむね約50億円で、それ以外に取水放流設備という放流する設備等の費用等も踏まえると、3分の1以上がそういったダムの本体に関わる費用になります。それを短い期間で施工することになり、その施工時期にこの消費税増税や労務費の増加が重なってしまったということで、こういった事業費の増という結果が出ているというように捉えています。

○（会長）ほかの事業より、特にコンクリートの打設への影響が大きかったという説明ですね。

○（土木部技監）オリンピックとかそういうことを見込んで、ここ数年全国的に労務費が上がっています。そのような中、道路事業など比較的事業スパンが短い事業は、そうした影響は比較的少ないのですが、河川事業、特にダム事業は事業期間が長く、ダムの本体や付け替えの道路の費用など、完成に向けて一気に予算が増えてくるため影響が大きくなります。河川事業の場合は、事業期間は長いですが、毎年ほぼ同じぐらいの額で事業を実施してきているので、ダムほどの影響を受けない状況であると思います。

労務費が関わる部分というのは工事によって濃淡はありますが、労務費の高騰や消費税

の増税は全ての事業に影響をします。感覚的には、数年前に比べると、それぞれの事業で工事費が上がってきている状況です。

○（会長）小分けに工事をされている地区は影響が小さく、ダムのように集中的に工事をされる場合は影響が大きいということでしょうか。

○（土木部技監）ダムは計画した時点から少しずつ工事等を実施し、最後の本体工事で大きく予算を使います。河川事業だと、ほぼ並行に同じような金額を支出しているところも多いので、今回はその差が出たと思われれます。

○（会長）変わったときからまたその後が大きいので一気に上がるということになりますか。

○（土木部技監）はい、そういう形になると思います。

○（会長）答えは、大きい工事をまとめて出しているからだということになりそうですね。どうでしょうか。

○（委員）労務の影響は少ないということ？

○（土木部技監）労務費が上がっているということに関しては、工事全体に言えることですが、その工事に必要な労務費は、工事によって差があります。先ほど言いたかったのは、ダムというのはその場でコンクリートを打設して下から上げていきますが、工事によっては、工場でコンクリート部材を造って、持ってきて据えるだけというような工事もありますので、その労務費の割合は工事によって変わってきます。

全般的に労務費は、ここ数年かなり上がる傾向にあります。その前の話をすると、実はずっと下がっていました。経済原則といいますか、公共事業が削減される中で、需要が少なくなれば当然その部分の単価が下がり、そのような影響もあって建設産業に関わる人間も減ってきていました。今、労務費が上がっていることに関していえば、ここ数年、経済対策や、防災・減災対策ということで公共事業が増えてきていることもあり、一般的な経済原則からして、需要が増えて賃金が上がってきているということだと思います。

○（会長）どうでしょうか。

○（委員）はい、納得いたしました。

○（会長）以前、浜田ダムをここにいる皆さんと見に行ったときがあって、浜田ダムでは自分たちの分だけは発電するというのがあり、それで結構、節約されていたようなことがありましたが、あのような計画はありませんか。

○（河川課）第二浜田ダムでは、管理用発電という、そのダムの水力を利用して発電を

するというものを計画しておりましたが、波積ダムについては、ダムの高さが第二浜田ダムの約半分、約50メートル程度ということもあって発電量が小さく、発電の事業は入れていません。

○（会長）分かりました。他の委員の方から御意見はないでしょうか。

ないようでしたら、県の方針は継続ということで、委員会もそれでよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

### 【港湾空港課関係】

#### ⑩港湾改修事業 河下港

○（会長）次は、河下港をやろうと思います。河下港について、費用対効果がどうなったか、港湾空港課から追加説明がありましたら簡潔にお願いします。

○（港湾空港課）総事業費は、103億1,000万ということで前回説明していましたが、精査した結果でも変更はありませんでした。

B/Cの数值は若干変わりましたので説明します。まず、費用ですが、事業費としまして96.6億円になりました。これは建設事業費ではありませんが、既に出来上がっている耐震強化岸壁を利用していく途中で補修が発生するというので、その費用を見込んで変更しています。

便益ですが、先ほど言いましたように、耐震強化岸壁ができてから沖防波堤が完成するまでの間も貨物はどんどん増えてきていますので、その貨物量の考え方を見直しして計算した結果、B/Cが1.13から1.09へ変更となっております。

○（会長）今の御説明ですが、委員の皆さん、何か御意見ありますか。質問事項ないでしょうか。無いようでしたら、担当された〇〇委員からお願いします。

○（委員）事業は24年と長期にわたっており、整備前は1,000トン積み船舶の接岸しかできなかったんですが、工事が進むにつれて5,000トン積み船舶まで接岸が可能になって、結果として取扱い貨物も増加傾向にあるようで、効果があると思いました。あと、県の県地域防災計画上の防災拠点港としての役割も担っているということを今回考慮に入れて、継続ということにしました。

○（会長）私も副担当でしたが、この地区は以前も対象となり、前回は現地を見に行っていて今回2回目となるので、だいぶイメージが湧く場所です。やはり工期が長くなりがちで、お金も大きいので、先ほどと同じようにB/Cが変わってきたのだろと想像しま

す。

ほかの委員の方から御意見ないでしょうか。なさそうですね。

それでは、よければ県の方針、継続ということで、委員会もそれでよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

ここで、休憩を入れましょうか。10分休憩です。

〔休 憩〕

### 【砂防課関係】

#### ⑩急傾斜地崩壊対策事業 中村地区

○（会長）次は、急傾斜地崩壊対策事業、中村地区です。砂防課から追加説明はありませんでしょうか。

ないようでしたら、担当の〇〇委員から御意見をお願いします。

○（委員）この事業についてですが、継続の判断については具申案のほうに記載させていただいております。概要について少し述べさせていただきますと、本事業については隠岐の島町の中村の急傾斜地、待ち受け擁壁であるとか落石防護柵、そういったものを整備して、斜面崩壊に対する危険性を軽減するといったものです。この事業の保全対象の中には、民家であるとか公民館、あとは町道、そういった生活を行う上での重要なものが含まれていますので、住民の方の日常生活であったり災害時における避難を安全で円滑にするためには、本事業のような対策を進めていく必要があるかと思っております。

今年の8月7日に豪雨で発生した被害状況についても教えていただきましたけれども、未対策のところでは小崩壊が起きて土砂が建物に到達したという事例があった一方で、対策をしたところでは、その土砂を対策工が受け止めるということがありまして、その効果が実際に確認できたところだと思います。

また、B/Cが3.11と高いということから、この事業の有効性は高いというふうに判断をしまして、継続というふうにさせていただいております。

この事業について委員会の中で質問をさせていただきまして、過去の被災の規模や頻度についてお聞きしましたが、その回答によると、この過去の落石や土砂によって民家に被害を与えた事例はなく、また落石等の時期や頻度については詳しいことは分からない、不明ということでした。そのため、今回の対象としているところにおいて、実際にどのよ

うな規模の災害、被害が起り得るかということについて少し不明確なところが残っているかと思しますので、今後整備を進められる中では、現状の対策工で対応可能な災害規模と、あとはこの地区で起り得る災害の規模、そういったものの比較についても検証を行っていただき、災害時に適切に避難ができるよう、避難等を所管されている隠岐の島町と連携して取り組んでいただきたいと思います。

○（会長） それでは、一緒に担当されたのは〇〇委員、お願いします。

○（委員） 1点だけ、お願いします。

以前の説明のときにもちょっとお伝えしましたが、先ほども中川のお話で、建設される方と災害時に対応される方とは、連携が難しいような状況をお聞きしましたが、島根創生計画にあります県民の安心安全のために、この急傾斜事業の場合も対策と同時に森林の整備といった面との連携をぜひお願いします。

それと、もう1点ありました。先ほどの河川のところでも話が出ましたが、気候変動で過去の最大の水量ですとか、災害規模の想定で予想以上の状況が起きているというのは全国だけでなく、世界的にそういう状況なので、大胆な計画というか、対策をぜひお願いしたいと思います。

○（会長） 砂防課から、回答をお願いします。

○（砂防課） 先ほど御質問のあった森林整備との連携ということにつきまして、今回、そのような意見をいただいたことを森林部局のほうに情報提供をしたいと思いますが、森林は民有林がほとんどであり、すぐにはうまくいかないと思います。

それと、2つ目の過去最大の降雨量や、災害規模等を踏まえた大胆な対策をという御意見をいただきましたが、この事業は、国の補助事業であり、国が定めた一律の基準を持って対策を行っております。大胆な対策はなかなか難しいところですが、今後、国との意見交換会のような機会があれば、再評価委員会でそのような意見があったということをお話ししたいと思います。

○（会長） よろしいでしょうか。ほかの委員さんは、何か御意見ありませんか。

では、県の方針、継続ということで、委員会もよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

## 【河川課関係】

### ⑧総合流域防災事業 白上川

○（会長）次は、白上川です。河川課から追加説明はありますでしょうか。

ないようでしたら、担当された〇〇委員から御意見をお願いします。

○（委員）この工区の上流部分、下流部分は改修が進んで完了している状態ですけれども、今回、該当の部分だけ流下能力が低い状態で取り残されているような場所になります。したがって、ここの流下能力を上げて、さらに上流部、さらに下流部とつなげていくことで被害を抑えていくということが期待される場所であるというふうに評価して、継続と判断しております。

これにちょっと関連して確認させていただきたいのが、非常に事業期間が長いっていうものであるのですが、まずは事業期間が長くなる理由、河川改修特有の理由があると思いますが、それについて確認させていただきたいということと、完工するのが令和16年と、さらに先になるわけですけれども、今、少しずつ幅をしていられる過程で、完工する前の段階でも、被害を、リスクを下げたいのかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

○（会長）河川課、お願いします。

○（河川課）1点目の事業の進捗の件です。河川事業、延長が1,350メートルと比較的長いというのが1点、それと、河川に限らない話ですが、整備に充てる予算が結構厳しいものがありまして、県が思っているほどの進捗が得られないという状況で、期間が長くなっております。

それと、もう1点、途中段階で効果が出るような手法は、というご質問でしたけれども、この白上川で具体的に御説明しますと、堰が3つ、区間の中にあります。一番下流の堰は既に撤去済みで、これから上流に向かって、まだ堰が2つ残っております。これを撤去することで、かなりの効果が得られるというふうに考えておまして、今後、施工の順番ですが、下のほうから順番にということではなくて、その堰を早い段階で撤去することによって少しでも早く効果が出るような手法も取り入れながらやっていきたいと考えています。

○（会長）それでは、副担当の〇〇委員から何かありますでしょうか。

○（委員）さっき指摘があったように、非常に工事期間が長いということで、最近、災害が至るところで頻発しているわけですから、その中で、できるだけ早期にこれらの事業が終了することが一番だと思っております。あとは特にございません。

○（会長）ほかの委員の方々からは何かないでしょうか。

了解しました。

では、県の方針は継続ということですが、委員会としても継続でよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

### 【道路建設課関係】

#### ⑤防災安全交付金事業 (一) 海士島線 海土工区

○(会長) 海士島線海土工区について、道路建設課から追加説明はないでしょうか。ないようでしたら、担当の〇〇委員から御意見ををお願いします。

○(委員) この事業については、海士島内を一周する幹線道路の一部、非常に狭隘な区間を改良するという事として、この道路そのものは生活道路でもあり、あるいは観光目的に来られる方のための道路でもあり、それから避難道路ということで、大変重要な道路ではないか思っております。

全体の事業区間が1.28kmということで、あと、そのうちの半分強が供用も開始をされているということ、それから、用地買収も今年度中にはほぼ完了するという事のことです。工法も、終点のほうの縦断勾配がきつところはバイパスとして供用予定だということ、それから、掘削残土を盛土に使ったり、あるいは、のり面の緑化については、この隠岐の風土、環境を考慮した、自然環境に考慮した方法も採用されているということで、地元の要望も、一日も早く完成をしてほしいというところもありますので、引き続き継続ということでは。

○(会長) ほかの委員から御意見はないでしょうか。

では、委員会としても継続ということではよろしいですか。

〔一同同意〕

では、以上で全ての箇所の方針は決定しました。この結論を基に、意見具申をしていくこととなります。

○(委員) 1点ちょっとお聞きしたいことがあります。今日の委員会の資料の3ですが、採択年度と完了年度に元号を使っておられます。西暦にすると、あと何年だとかが分かりやすいと思います。西暦にすると何か障害があるといいますか、変えられる予定はないのでしょうか。

○(会長) 事務局、お願いします。

○(事務局) 特に意図して元号ということではありません。今頂いた御意見もあります

ので、今後西暦表示と併記に直させていただきたいと思います。

○（会長） それでは、来年からは併記をお願いします。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○（事務局） 議事次第の6ページにスケジュール案を付けております。次回、第4回委員会は、11月16日（月）に開催して、意見具申案の審議をお願いしたいと思っております。各委員におかれましては、暫定案ということで出させていただいております、担当箇所の見直しについて修正、追記等がありましたら10月30日（金）までに事務局へ提出をお願いします。事務局で取りまとめた後、会長に11月5日（木）までには送付させていただきますので、会長は11月10日（水）までに総括意見を事務局に提出していただきますようお願いいたします。

○（会長） ありがとうございます。

事務局のからは、各委員から出された全箇所を取りまとめて、私と委員の皆さんに配信をお願いします。私はそれをベースに総括意見をまとめていこうと思います。各委員の皆さんは、担当箇所の見直し、執筆のほうをお願いします。

以上で本日予定されていた議事は終了ですが、事務局のほうからその他、何かありますか。

○（事務局） 特にありません。

○（会長） 少し時間がありますので、最初に言いましたが、委員の皆さんの意見をお聞きしようと思います。今年、初めての試みで、新型コロナウイルスの感染症対策として現地調査をビデオでやりましたが、よかった点とか、不十分だった点とか、いろいろ感じることもあったと思います。今まで言う機会もなかったと思いますので、その意見を伺おうと思います。

まず、事務局として、来年度以降どのように会を進めていこうと思っておられるのか、考えを最初に聞かせてもらおうと思います。

○（事務局） ビデオによる現地調査につきましては、初めての試みということで不十分な点もあったかとは思いますが、一方で、ドローン等を使用したり、通勤時間帯の現地状況を見てもらうことで、分かりやすい部分もあったのではないかと考えております。このことを踏まえ、来年度もビデオの活用を図れる部分については活用してはどうかというように考えています。今年度のようにビデオ視聴で行う、もしくは従来どおり、やはり現地に出向いて現地調査を行っていただく、もしくはビデオ視聴をする地区と現地調査を

行う地区を組み合わせるといような、3パターンが考えられるのではないかなというように考えています。

○（会長）事務局では、ビデオも活用してはどうかというお考えのようです。来年度、また委員会開催されますが、今期の委員会からの提案ということで順番に御意見をいただきたいと思います。

○（委員）ビデオを用いた現地調査ということですが、実際見てみるまでは、現地の様子が分かるか、ちゃんと分かるかどうかというところで、不安というか疑問に思うところもありましたが、ドローンを活用していただいたりですとか、通勤通学時間帯の映像を撮っていただいて、よりその事業の必要性が分かるような形でビデオ撮影していただいたりとか、そういったこともありまして、今回、初めてのビデオによる現地調査ということでしたが、大きな問題はなかった、もちろん細かいところ、確認できないところはあったと思いますが、事業の必要性を判断するというその大きなところについては、特別大きな問題はなかったのではないかと考えております。

来年度以降ですけれども、理想的というか、一番現地の様子が分かるのは、ビデオと現地調査の併用だとは思いますが。今年度あったドローンですとか、通勤通学の時間帯というのは非常に分かりやすいものだったので、それと現地の調査というのまでが加われば、より詳細に現地の状況は把握できるかと思えます。ただ、両方併用ということになると時間的にですとか手間の面で大変になることもあるかと思えますので、その辺りは実現可能な範囲で適宜調整をしていただいて、併用できるところは併用という形がいいのではないかとこのように思っております。

○（会長）ありがとうございます。○○委員お願いします。

○（委員）今年度、ビデオ視聴等で情報いただいて、非常に分かりやすい情報をいただいたのでよかったですと思います。また、スケジュール調整に関しても、予定を合わせやすいということがあったと思います。会議の日程とそのビデオ見る日程が同じ時間帯というふうになったので、非常に評価しています。

あとは、第1回で資料を御説明いただいて、第2回で今度ビデオということですが、そうすると、第1回と第2回を分けてやる必要が、今度なくなってくる可能性があるというふうに少し思っています。

○（会長）ありがとうございます。では、○○委員お願いします。

○（委員）私の中で一番よかったと思うのは、今までですと、現地調査に私たちの乗る

バスと担当課の方の車2台で行っていたのが、多分、ビデオ撮影の車1台で済んだので、CO<sub>2</sub>の削減になったのではないかとこのところが一番です。

先ほどから出ていますドローンの活用が私は大変よかったとっていて、特に河川の場合、今までですと、一部しか見られなかったところが全体の状況もよく分かり、大変よかったと思います。ですが、今日も何回かお話に出ましたけれども、皆さんが同じ場所に行っている体感といいますか、現場感覚がなかなか持ちにくいという点がありました。全体的にはとてもよかったのではないかと思います。

○（会長）ありがとうございます。○○委員、お願いします。

○（委員）私も非常に評価しています、というか、非常によかったという感想です。特に、行った場所を俯瞰的に見ると非常によく分かるというのもそうですけれども、初めて行く場所でも全体像を知れてよかったなと思います。可能であれば、重要なところは行って、ビデオも、特異な点といいますかね、例えば水が増えた時期ですとか、今回の私が担当しましたバイパスの交通渋滞の時期とか、そういうところが見られたのは非常によいので、そういう特異な場面はビデオであったほうが分かりやすいというふうに思いました。

加えて、この今回のようなことがあれば、遠隔のテストみたいなものもできたらよかったというふうに思っておりますので、可能かどうかの検証も込めてできたらと思います。

○（会長）では、○○委員、お願いします。

○（委員）ドローンは、道路とか河川みたいに線形を見るときには今回有効でしたが、やっぱりその危険度、緊迫感というのが現地でないと感じられないと思いました。質問したことを写真で返してもらって、状況的なことの把握はできましたが、現地で、その場に立ってみないと、植物への配慮や生態系への配慮を考えたときに、実感的にこの席で指摘をするような場面が思い浮かばないということがあります。本当は現地を見るのが一番だと思います。それと、この中で特に海岸や、急な斜面というのは、やっぱりその場に立ってみて、この設計でいいのかなという疑問が出てくる場合もありますので、できれば、その担当の委員だけ現地へ赴いて見てくるとかいう方法とか、どうしても行きたいという委員がおられればお忍びで行ってみるといことも考えていただきたいと思います。

○（会長）○○委員お願いします。

○（委員）まず、長所の点からですが、何回でも見られる。ビデオは気になったところを巻き戻して見て、詳しくゆっくり、止めたりしながら見られるということと、あと、ほかの委員からも出ましたが、俯瞰できるというところ。それと、何といたっても私たちの出

張というか、現地調査しなくていい、移動時間の短縮、負担の軽減ができるということは、長所として上げられると思います。

短所としましては、〇〇委員さんからも意見出ましたように、私やはり気になりましたので行って、見て、その危険がやっと分かりました。ビデオ、本当に詳しくつくっていたのでとてもよかったです、行かないと分からないことがたくさんありました。それと、現地で、事務局の方ですとかほかの委員の方と井戸端会議的に話す、そういったことから具申案の意見につながるようなことがこれまでたくさんありましたので、そういったことができないのはやはり短所だなと思いましたが、これからの世の中、コロナウイルスもいつ終息するか分からないような状況で、このビデオ視聴はやはり続けなければいけないのかなというふうには思います。

○（会長）ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

○（委員）もう皆さん既に大体おっしゃったと思いますが、やっぱりビデオでないと分からない部分というのも出てきましたので、本当に今回はそういう意味ではいろいろなことがよく分かったなと思っています。私が担当した隠岐は、普通、なかなか現地に皆さんも行かれないのではないかと思いますので、こういったところはビデオを十分活用してというところでは、現地で見たならではの感覚というのは、執筆するときも非常に大事な点だろうと思っていますので、皆さんといろいろなディスカッションすることも含めて、うまく両方のいいところを使ってもらえればと思っています。

○（会長）ありがとうございます。では、〇〇委員、お願いします。

○（委員）私は1回、河下港は現地に行っていますが、行ったときに、目視だけではなかなかその工事の内容とか、沿岸の外に出てそういうとこまで行くことはできないので、今回はそういう意味では、ケーソン事業の工事の大変さとか、そういうのはすごくよく分かって、これからはビデオもいいじゃないかなみたいな、特に、ドローンの活用によって全体が把握できるっていうのはすごくよかったと思います。

ただ、さっき言われた交通量の多い道路の危険性とか、やっぱり現地に行って崖なんか見たときの怖さとか、そういうのはなかなか体感できないかということで、両方ありだと思います。

○（会長）ありがとうございました。

皆さんに、長所と短所を出していただきました。この会議が大事な会議だということであるなら、事務局の負担は増えますが、現地にも行く、ドローンも飛ばす、ビデオも撮っ

て見る、というように全部すれば、抜けはなく良いとは思いますが、そこまでやると調整も大変だし時間もかかります。でも、皆さんの意見を聞いていてドローン撮影は特によかったし、現地に行った体感も大事ですので、できるだけやりたいというふうに思いました。今日、全然、意見がいつもほど出なかったのは、やはり現地に行っていないからだと思います。自分の担当箇所のビデオは一生懸命見ますが、自分の担当箇所でないとなかなか力は入らないという所もあって、そこはもう、どうしようもなかったです。ですので、できる限り全部やるというのが私は良いと思います。そのような御意見でした。

事務局は今の意見を聞かれて、どうでしょうか。

○（事務局）いろいろな意見をいただきました。今回初めてでしたので、どうなるか若干心配でしたが、良いところも見つかりましたので、これを生かしていきたいと思います。ただ、現地を見ると、今回の12か所で3日くらい日数がかかるとしますので、これを是とするかどうかということもあります。現地も当然必要だという認識は持っていますが、例えば担当の箇所だけ見て頂くとか、箇所によって使い分けるとか、これから事務局で、いただいた意見を検討してみたいと思います。

ただ、全てをやると相当負担がかかるので、そこだけは御理解いただきたいと思います。なるべく負担の少ない方法で、皆さんに納得いただけるような方法を考えてみたいと思います。来年はまた新たに提案をさせていただくことになると思いますが、次回の第4回委員会に間に合えば、素案をお示ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○（会長）今のお答えで、何かまた聞いておきたいことはないでしょうか。

大丈夫ですね。では、考えていただくことにしまして、今日のお話はこれで終わりです。では、マイクは事務局にお返しします。

○（事務局）会長、委員の皆様、本日は長時間にわたりまして熱心な御審議をいただきありがとうございました。委員の皆様方には、意見具申案の提出をよろしくお願ひいたします。

なお、先ほども言いましたとおり、第4回再評価委員会は11月16日月曜日に職員会館の多目的ホールで行います。

これをもちまして、第3回公共事業再評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。